

# 委員会の

堺市オフィス等家賃補助金交付要綱

〔建替〕  
「案 この要編は、市域の市街化区域又はオフィス等立地  
下、「指定地区」という。)において、経済の活性化を図る  
計画区域市街化区域又は指定地区で賃貸借により、新た  
た場合、当該オフィス等に係る家賃に対し、予算の範  
囲ごとに、必要な事項を定めるものとする。

## 委員会に提出された要綱

した。市全体の経済の活性化を図るためにも、対象業種を広げることを検討することを要望し、この件に関して当委員会に経過及び状況報告を求めてこととしました。

次に平成27年度一般会計補正予算の木質バイオマス関連事業について、余熱利用はもう行わないといつ理解でよいかとの質問に、市が熱導管を引いて、周辺で熱を利用するすることは非常に難しい状況で、ペレットによって地域内に熱を循環したいと考えている。製造施設での熱利用については、事業者間での協議となるため、現段階では回答できませんが、状況ではないとの答弁がありました。

事業手法はいつまでに決めるのかとの質問に、国交省の基準により計算している。手法は5月中に決定したいとの答弁がありました。測量調査の委託は、所有権移転登記時に法務局に提出できる図面を発注するのかとの質問に、登記に耐えうる図面をつくる計画

## 塩尻市体育館 レイアウト案

示された素案を市民、各種団体へ説明することを了承しました。施設全体のレイアウト、駐車場、親水公園、ウォーキングコース、避難所機能、トイレ、屋外筋力トレーニング器具の設置、FPプロジェクトとの関連等多くの要望に対し、基本計画の中で検討するとの答弁がありました。

産業建設委員会に付託された議案は、条例案件3件、事件案件7件、予算案件11件で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

オフィス等家賃補助の  
対象拡大を要望

產業建設委員會



さわれる燃料 ペリハット

# 新体育館に関する 特別委員会

## 新体育館候補地決定

今定例会において、新体育

であるとの答弁があり、これ  
を了承しました。

今定例会において、新体育馆に関する特別委員会を2回開催し、新年度予算に計上された新体育馆建設事業4千150万円について説明を受けました。基本計画委託料の算出にあたり、算出根拠はあるのか事業手法はいつまでに決めるのかとの質問に、国交省の基準により計算している。手法は5月中に決定したいとの答弁がありました。測量調査の委託は、所有権移転登記時に法務局に提出できる図面を発注するのかとの質問に、登記に耐えうる図面をつくる計画

次に、新体育館基本計画（素案）が示され、基本コンセプト、主な機能等整備方針施設全体の配置イメージについて説明を受けました。建設地は桔梗荘南の交差点北東側で、敷地面積は2万m<sup>2</sup>とし、



西側から予定地を撮影